

土地家屋調査士 CPD についての説明

土地家屋調査士 CPD とは、正式名称を「土地家屋調査士専門職能継続学習」といいます。

私たち土地家屋調査士は、不動産の表示に関する登記手続の円滑な実施に資し、もって不動産に係る国民の権利の明確化に寄与することを目的とし（土地家屋調査士法第1条）、その所属する調査士会及び連合会が実施する研修を受け、その資質の向上に努めなければならない」とされています。

（土地家屋調査士法第25条）

そこで、研修会等への参加実績を単位（CPD ポイント）という形式で数値化し、公表することにいたしました。この CPD ポイント情報は個人情報に該当するため、本人の同意なくして公表することができないものであることから、本ホームページでは、公表の同意が得られた会員のポイントを掲載しております。

尚、ポイント数の多い少ないは土地家屋調査士としての業務能力を直接示すものではありませんが、CPD ポイントの多い会員は、研修会等へ積極的に参加し資質の向上に努めている会員であることを示しています。

※CPD ポイントの公表に不同意の意志表示をした会員のポイント数値欄は、不同意と記載しております。